

10月1日～7日は  
公証週間です

遺言・任意後見・養育費の支払い・その他重要な契約に関する公正証書作成の無料相談会を実施します。  
日時 10月1日(月)～5日(金)午後1時～4時  
場所 立川公証役場(立川市柴崎町3-9-21 エルフレア立川2階※都民銀行の2階)※相談無料、要予約  
申込み 立川公証役場 ☎524・1279へ。

多摩西人権啓発活動地域  
ネットワーク協議会事業  
「講演と音楽のつどい」を開催します

日時 10月14日(日)午後1時10分～4時(午後0時40分開場)  
場所 ひのでグリーンプラザ(日の出町平井3231-1)  
講演 「違いを認めて人生を豊かにする方程式」  
講師 ピーター・フランクル  
音楽合奏グループ「くさぶえ」  
定員 120人  
※入場無料、要事前申込み。定員を超えた場合は抽選となります(1人の申込みにつき3人まで)。  
申込み 10月5日(金)までに日の出町役場町民課窓口サービス係 ☎042・597・0511(内線282)へ。

全国一斉!  
法務局休日相談所

登記(不動産・商業)、供託、戸籍、国籍、成年後見、人権、遺言、土地の境界などに関するご相談に応じます。  
日時 9月23日(日)午前10時～午後4時  
場所 東京法務局本局・八王子市学園都市センター  
※無料、電話予約制(当日会場受付も可)  
問合せ 東京法務局民事行政調査官室 ☎03・5213・1319

「就業構造基本調査」に  
「協力をお願いします」

10月1日現在で、平成24年就業構造基本調査が実施されます。調査の対象は、平成22年国勢調査の調査区から抽出された世帯の15歳以上の方です。市では、7調査区が選定され、その中から約105世帯を抽出し調査します。  
この調査は、就業・不就業の実態をさまざまな観点からとらえ、我が国の就業構造を全国だけではなく、地域別でも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究に利用することが目的です。

調査事項は、「就業に関する事項」、「訓練・自己啓発について」、「育児・介護の状況について」、「東日本大震災による就業への影響について」などです。  
選ばれた調査世帯へは、9月中旬から調査員が、調

秋の全国交通安全運動  
9月21日(金)～30日(日)

【スローガン】  
「やさしさが  
走るこの街  
この道路」  
この運動は、市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。  
【運動の基本】  
子どもと高齢者の交通事故防止  
【運動の重点】  
①夕暮れ時と夜間の走行中  
・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)  
②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
③飲酒運転の根絶  
④二輪車の交通事故防止  
問合せ 福生警察署交通課 交通総務係 ☎551・0110



査票記入のお願いに伺います。ご協力をお願いします。  
問合せ 総務課総務係 ☎551・1576

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

毎日交通事故はいたるところで発生しています。  
また、記録が残っている

昭和43年以降、全国で交通事故がなかった日は一度もないという状況です。悲惨な事故を一つでも減らすため、交通ルールを守り、互いを思いやる気持ちをもって道路を通行しましょう。  
問合せ 安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎551・1691



8月1日から31日までの間に匿名で3名の方から14万円のご寄附をいただきました。  
寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。  
(平成24年度累計14件・15万3千8百円)  
問合せ 契約管財課管財係 ☎551・1535

固定資産に関するお知らせ  
■固定資産(土地家屋)現況調査の実施について  
平成25年度の固定資産税の課税を行なうにあたり、現況を把握するための調査を行ないます。  
調査の際、職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。  
敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いいたします。  
実施期間 9月下旬～12月下旬  
問合せ 課税課資産税係 ☎551・1614

住民基本台帳カード(住基カード)が転出後も継続利用できます!

これまで住基カードは、福生市から市外へ転出すると有効期限内であっても廃止となっていました。平成24年7月9日から市外へ転出しても、転入先の市区町村で継続利用の手続きを行なうことにより、引き続き住基カードを利用できるようになりました。  
◆継続利用の条件  
・有効期間内の住基カードであること  
・住基カードを窓口を持参し、カードの暗証番号を入力できること  
◆手続きができる方  
・転入者本人  
・転入者と同一世帯の方  
◆継続利用に必要なもの  
・住基カード  
・住基カード交付時に設定した4桁の暗証番号  
・本人確認書類(同一世帯の方が届け出る場合)  
◆継続利用のための手続き期間

○転入届と継続利用の手続きを同時にする場合  
・転入届をした日から数えて14日以内、または転出届により届け出た転出予定日から数えて30日以内  
○転入届をした日より後に継続利用のために手続きをする場合  
・転入届をした日から数えて90日以内  
※転入届の際、「住基カードの継続利用を希望する」旨をお伝えください。  
◆注意事項  
・決められた期間内に手続きいただけない場合は、継続利用ができません。詳しくは転入先の市区町村でご確認ください。  
なお水曜日の夜間、土曜日の開庁時にはお取り扱いできませんのでご了承ください。  
問合せ 総合窓口課 ☎551・1595

10月の無料相談

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	17日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(水)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
税務相談	17日(水)			
法律相談	5日(金)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	午後9時～午後4時30分	市役所1階第1相談室	※なお、10月17日(水)は市民総合相談のため、市役所第一棟2階会議室等
交通事故相談	17日(水)			
少年相談	19日(金)	午前9時～午後4時30分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	予約制、警視庁八王子少年センター ☎042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
心配ごと相談	毎月第二・第四水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027
事業資金相談	11日(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通 ☎551・7700)  
※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

【安全安心まちづくり市民ひろば】次回の開催は犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時 9月20日(水)午後7時～9時 場所 わかぎり会館2階集会室 問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691